
平成18年度栄村バランスシート

平成19年10月

栄 村

1 バランスシートの作成

(1) バランスシートとは

～企業会計的手法によるストック情報～

現行の政府や地方自治体の会計は、単年度における歳入と歳出を対比した収支会計であり、自治体においては、普通会計の概念を設定してその決算に基づいて財政指標等を算出し、財務分析を行ってきたところ。

近年の社会経済情勢の変化の中で、公的部門においては、従来の財務分析に加えて企業会計的手法（発生主義的思考方）による財務分析も求められてきている。

バランスシート（貸借対照表）は、企業会計において作成される財務諸表の一部で、一定の時点において保有する資産、負債等、経済活動の結果としてのストックの状況を総括的に表わしたもの。

本村においても、これまで財務諸表の調査研究と作成作業を鋭意行ってきたところであるが、今回は平成18年度分のバランスシートの公表を行うものである。

(2) 作成に当たっての基本的前提

～決算統計を活用した「総務省方式」～

作成の手法は、いわゆる「総務省方式」（H12.3自治省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」等）を基本とする。

「総務省方式」の主なポイントは次のとおり。

- ・普通会計（一般会計、高齢者等就労センター特別会計及び村営バス特別会計）を対象。
- ・取得原価主義（過去の実際の支出額を基礎とする方式）を採用。
- ・地方財政状況調査（決算統計）の調査表が現在の様式になった昭和44年度以降のデータを基礎数値として使用。
- ・流動・固定の区別について一年基準を採用。
- ・表示については固定性配列法を採用。
- ・作成基準日は平成19年3月31日（平成18年度末）。
- ・出納整理期間における出納は作成基準日までに終了したものとして処理。

2 平成18年度バランスシート・附属書類

バランスシート		別紙1のとおり
附属書類	・有形固定資産明細表	別紙2のとおり
	・土地明細表	別紙3のとおり
	・普通建設事業費に係る補助金・負担金の状況	別紙4のとおり

3 バランスシートの概要

(1) バランスシートの構成

～「資産」と「負債 + 正味資産」のバランス～

<p>【資産の部】 資産：一会計年度を越えて、栄村の経営資源として見込まれるもの</p> <p>1 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税金の投入等により整備された土地や建物等の固定資産額を計上。 ・44年度以降に支出した普通建設事業費の合計額を取得価額と見なして表示。 ・減価償却費は、使用費目別の主な用途別に設定した耐用年数に基づき計算。 ・有形固定資産の種類別の状況や土地の内訳は、附属書類「有形固定資産明細表」「土地明細表」のとおり。 <p>2 投資等</p> <p>長期間にわたって現金化することができない、もしくは現在現金化する意思がない資産を計上。</p> <p>(1) 投資及び出資金</p> <p>財団法人等への出資残高、保有している有価証券等</p> <p>(2) 貸付金</p> <p>第三者に貸付を行っている金額を計上。</p> <p>(3) 基金</p> <p>流動性の高い財政調整基金及び減債基金を除いて計上。</p> <p>3 流動資産</p> <p>現金、預金、一年以内に現金化することが可能な資産を計上。基金の中でも流動性の高い財政調整基金及び減債基金についても計上。</p>	<p>【負債の部】 負債：資産を形成するために調達した資金のうち将来返済しなければならないもの。</p> <p>1 固定負債</p> <p>一会計年度を越えて支出が予定される地方債などを計上。</p> <p>(1) 地方債</p> <p>地方債残高のうち翌年度償還分を除いて計上。</p> <p>(2) 退職給与引当金</p> <p>普通会計所属職員が年度末に全員普通退職すると仮定した場合に支払う退職手当の金額。</p> <p>(3) 債務負担行為</p> <p>PFI等で整備した有形固定資産で、物件引渡しを受けたものについて、翌年度以降の支出予定額を計上。</p> <p>2 流動負債</p> <p>一年以内に支出が予定される地方債の元金償還金と翌年度繰上充用金を計上。</p> <p>【正味資産の部】 正味資産：資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要しないもの。資産と負債の差額で、これまでの資産形成の純額を表わす。企業会計では「資本」となるところ。</p> <p>1 国庫支出金</p> <p>保有資産のうち国の支出により形成されたものの金額</p> <p>2 都道府県支出金</p> <p>保有資産のうち県の支出により形成されたものの金額</p> <p>3 一般財源等</p> <p>保有資産のうち税金等自主財源により形成されたものの金額</p>
--	---

【注記】債務保証等、将来において負担する可能性がある債務負担行為に関する情報を記載。

(2) 18年度バランスシートのポイント

【全 体】～普通会計資産総額は約125億円～

栄村の平成18年度末の総資産額は約125億円であり、一方、負債総額は約42億円で、その差である正味資産は約83億円。

【借 方】～資産総額の約9割が有形固定資産～

資産の部を見ると、有形固定資産が約113億円で資産全体の約90%を占め、残りは基金、貸付金、未収金等で合計約12億円。

【貸 方】～資産形成財源の約3割強が負債～

貸方を見ると、負債は貸方全体の33.6%、正味資産は貸方全体の66.4%。負債の部では、固定負債が約35億円で、負債総額の83.3%を占め、残り約7億円が流動負債。

正味資産の部では、国庫支出金が約10億円で、正味資産総額の12.0%、県支出金が約10億円、12.0%で、合わせると国県支出金（補助負担金等）は、正味資産総額の24.0%を占め、村税等の一般財源等は約63億円で76.0%の構成比。

借 方		貸 方																					
資 産 約125億円 【100%】	有形固定資産	約113億円 【90.4%】	<table border="1"> <tr> <td>負 債</td> <td>約42億円 【33.6%】</td> <td>固定負債</td> <td>約35億円 【28.0%】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>流動負債</td> <td>約7億円 【5.6%】</td> </tr> <tr> <td>正味資産</td> <td>約83億円 【66.4%】</td> <td>国庫支出金</td> <td>約10億円 【8.0%】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県支出金</td> <td>約10億円 【8.0%】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>一般財源等</td> <td>約63億円 【50.4%】</td> </tr> </table>	負 債	約42億円 【33.6%】	固定負債	約35億円 【28.0%】			流動負債	約7億円 【5.6%】	正味資産	約83億円 【66.4%】	国庫支出金	約10億円 【8.0%】			県支出金	約10億円 【8.0%】			一般財源等	約63億円 【50.4%】
	負 債	約42億円 【33.6%】	固定負債	約35億円 【28.0%】																			
			流動負債	約7億円 【5.6%】																			
正味資産	約83億円 【66.4%】	国庫支出金	約10億円 【8.0%】																				
		県支出金	約10億円 【8.0%】																				
		一般財源等	約63億円 【50.4%】																				
投資等	約7億円 【5.6%】																						
流動資産	約5億円 【4.0%】																						

4 財務分析

(1) 有形固定資産の行政目的別割合

～ 総務・土木・農林業分野を重点に資本形成～

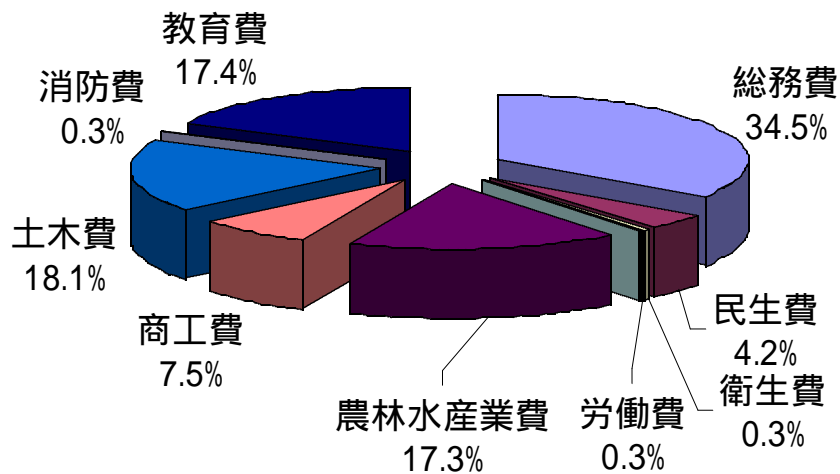
有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握し、どの分野の社会資本形成に重点を置いてきたのかの判断が可能。

ただし、この指標はあくまで社会資本の形成割合を示すものであり、この割合が低いからといって当該行政分野のサービスが少ないということではないことに留意することが必要。

本村の場合、総務分野のほか、農林業分野、土木分野及び教育分野の社会資本形成を重点的に行ってきたことがわかる。

なお、全体として総務分野の割合が最も高くなっているが、これは、本庁舎や秋山郷総合センター等の整備の経費の他に、これまで、スキー場の建設等大規模プロジェクトに係る経費を総務費に位置付けてきたことによるものと考えられる。

18年度有形固定資産行政目的別割合



(2) 有形固定資産の行政目的別経年比較

～ 絵手紙收藏館建設で商工部門

やや伸長～

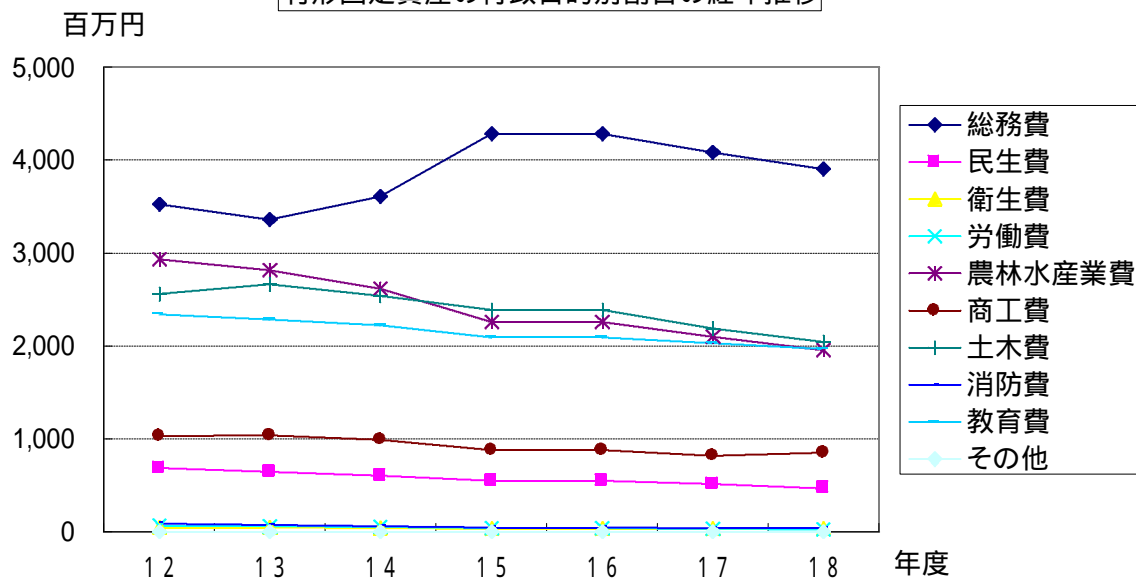
行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、社会資本形成の行政分野ごとの推移の把握が可能。

ただし、(1)と同様、有形固定資産残高が少ないことが、すなわち当該行政分野のサービスが少ないということではないので留意する必要。

本村では、この10年ほど、スキー場整備等貝立山麓整備事業によるものなど、総務分野での資本形成の割合が高くなっており、特に、ここ最近では庁舎・村民会館の建替えや駅前交流館の建設などにより、総務費の割合が伸長。

一方で、農林水産業分野は、大規模圃場整備や幹線水路の整備が一段落し、有形固定資産の割合としては徐々に減少。

有形固定資産の行政目的別割合の経年推移



(3) 社会資本形成の世代間負担比率

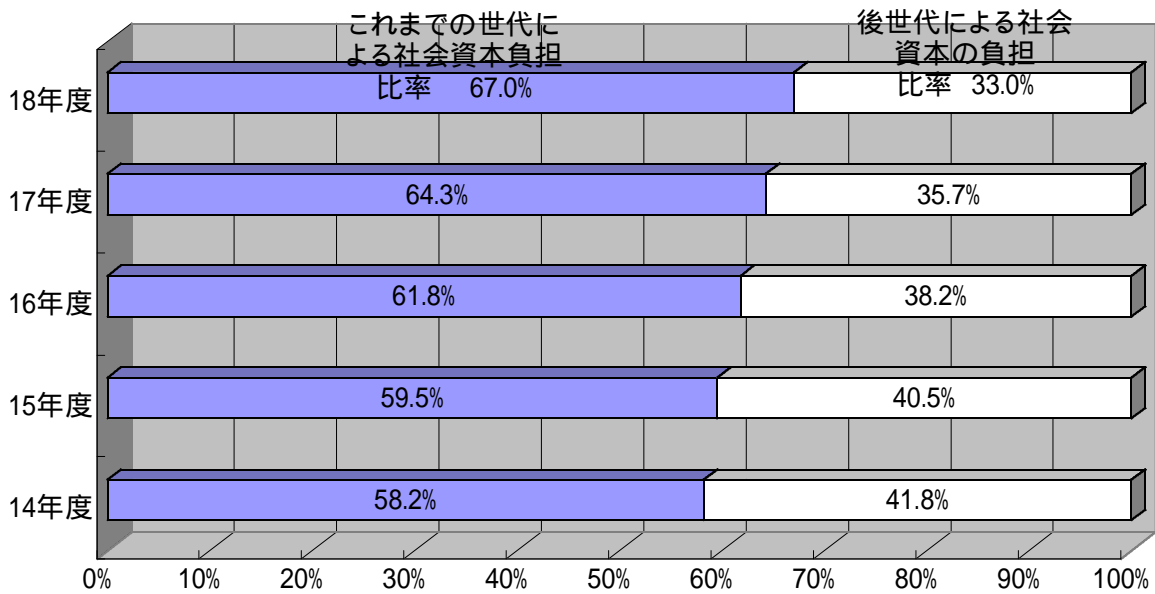
～後世代による負担比率更に下降～

有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合をみることによって、これまでの世代によって既に負担された分の割合を、負債に着目すれば、将来返済しなければならない分の割合を把握することが可能。

財務の安全性の観点からは、これまでの世代による負担比率が高い方が好ましい一方、有形固定資産が長期にわたって利用されるということを鑑みると、負担の公平という観点から、必ずしもこれまでの世代による負担比率が高い方がいいとは言い切れないことに留意。

本村では、新たな起債の抑制等により、社会資本整備財源の地方債への依存を弱めてきたことにより、後世代による社会資本の負担比率が下降し、18年度では、これまでの世代による負担は67.0%、後世代による負担は33.0%となった。

社会資本形成の世代間負担比率



(4) 予算額対資産比率

～社会資本整備へ積極的に支出～

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、社会資本形成のために何年分の歳入が充当されたかを表わし、資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いていたのかが示される。

年数が多いほど既に社会資本が整備されていると考えられるが、一方で、維持管理費が多く発生し、財政的な負担を強いるものと考えられる。

本村の場合、18年度時点で、資産は3.96年分の歳入に相当しており、これまでに社会資本整備に比較的多くの費用を割いてきたと言える。

区 分	16年度	17年度	18年度
歳入合計 (千円)	3,502,676	2,985,754	3,154,256
資産合計 (千円)	13,822,152	13,132,930	12,486,444
予算額対資産比率 (年)	3.95	4.40	3.96

(5) 住民一人当たりバランスシート

～一人当たり約498万円の資産～

住民一人当たりのバランスシートを作成することにより、住民にとって身近なものとなり、理解もしやすくなるとともに、他市町村との比較も容易となる。

住民一人当たりバランスシートは、別紙5のとおり。

住民一人当たり約498万円の資産を保有し、約168万円の負債を負っている状況。

5 バランスシート等財務諸表の作成に係る課題

(1) 本村における今後の財務諸表作成に係る課題

～ 財務諸表の完成に向けて～

企業会計的な財務分析の手法は、今回作成したバランスシートだけではなく、様々な財務諸表を伴うことで、より深化したものとなる。

また、今日、中央府省や地方自治体において、NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)の考え方を基礎にした取組が行われているが、財務諸表がこうした取組へもつながっていくことも指摘されているところ。

今後、本村においても次に掲げるような課題に取り組んでいくことにより、よりの確で高度な財務分析を展開していくことが肝要。

主たる施設の状況の把握

- ・バランスシートについては、現在、有形固定資産の価額について年度ごと行政目的別に算出しているが、村有の主たる施設について、各々の財産価額の明示についても取組を進めていくことが必要。

「行政コスト計算書」の作成

- ・財務諸表において、ストック情報を提供するものがバランスシートであるが、この他に、行政経営資源の利用方法というフローについての情報を提供する、企業会計の「損益計算書」に相当する「行政コスト計算書」を作成することが重要。

連結財務諸表等の作成

- ・普通会計のみを対象とした財務分析では、真の財務状況を表わしているとは言えないことから、公営事業会計との総合化による村全体の財務諸表の作成が必要。
- ・さらに、第三セクター等財政援助団体の会計と連結させた連結財務諸表の作成に向けた研究・検討を行うことも必要。

政策評価への展開

- ・財務諸表に、施策・事業の成果(アウトカム)といった非財務情報を併せて分析・公表することによって、よりの確な有効性や効率性に係る情報を提供し得る政策評価(行政評価)に発展させ、財務諸表をより有用な政策情報ツールとして活用していくための研究も必要。

(2) 決算統計方式の限界と課題

～ 固定資産台帳の整備等が将来的課題～

バランスシート等発生主義を前提とした企業会計の手法を公的部門に応用するに当たって用いた決算統計を基にした手法は、小規模町村でも比較的容易にバランスシートを作成することに貢献。

しかし、一方で、次に掲げるとおり、必然的に決算統計の有する限界という制約があることに留意することが必要。

- ・昭和43年度以前の取得資産については計上ができないこと。
- ・作成基準日までに除却・売却された固定資産についてまでも計上されていること。
- ・企業会計では一般的である形態別(建物、備品等)の固定資産金額の把握ができないこと。
- ・個々の資産ごとの取得価額が把握されておらず、減価償却費の精緻な計算ができないこと。
- ・有形固定資産の価額について、行政目的別には把握ができて、施策別・事務事業別には把握ができないこと。
- ・決算統計の要領により1件100万円未満の物品については計上されていないこと。

今後、行政コスト計算や政策評価への展開を見据え、施策別・事務事業別に有形固定資産を把握するため、公有財産台帳等の修正・改良による固定資産台帳の整備などが課題。

(3) 新しい指標・基準への対応

～健全化判断比率・新地方公会計制度～

北海道夕張市の財政破綻を受けて、地方公共団体の財政状況の透明化と財政状況悪化時の再生への道筋を制度化するため、国では「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(案)」をとりまとめ、平成19年6月、国会にて同案が成立した。

この法律では、全国一律の新基準による財政情報開示の徹底を図るべく4つの健全化判断比率を設定し、毎年議会への報告・公表が求められているほか、比率が一定基準を超えた場合は財政健全化計画を策定して対応する事が必要となる。

上記の健全化判断比率の算定方法及び基準値については、今後政省令で制定されるため現在のところ詳細は不明であるが、比率の公表が平成19年度決算から求められていることから、本村においても事前の情報収集と対応が必要とされる。

新地方公会計制度は従来の村単独での財務諸表の整備に加え、第三セクターなどの関連団体を含めた連結ベースで公会計の整備を推進するものである。

財務諸表4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)は基準モデル又は総務省方式改訂モデルを活用して整備し、町村については平成23年秋(5年後)までに4表を整備又は4表作成に必要な情報を開示することが求められている。

本村においては以前より財務諸表の整備を進めてきたところであるが、今後第三セクター等関連団体の財務状況を把握するとともに、連結ベースでの財務諸表整備を進めて、本村の財政状況の分析を図りたい。

バ ラ ン ス シ ー ト

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

借	方	貸	方
[資産の部]		[負債の部]	
1.有形固定資産		1.固定負債	
(1)総務費	3,902,189	(1)地方債	2,978,632
(2)民生費	471,905	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	32,225	物件の購入等	0
(4)労働費	30,307	債務保証又は損失補償	0
(5)農林水産業費	1,957,810	債務負担行為計	0
(6)商工費	852,342	(3)退職給与引当金	486,989
(7)土木費	2,044,954	(4)その他	
(8)消防費	37,593	固定負債合計	3,465,621
(9)教育費	1,970,090	2.流動負債	
(10)その他	0	(1)翌年度償還予定額	747,555
計	11,299,415	(2)翌年度繰上充用金	0
(うち土地	1,074,438)	(3)その他	0
有形固定資産合計	11,299,415	流動負債合計	747,555
2.投資等		負債合計	4,213,176
(1)投資及び出資金	170,819	[正味資産の部]	
(2)貸付金	8,500	1.国庫支出金	951,419
(3)基金		2.都道府県支出金	1,007,980
特定目的基金	335,969	3.一般財源等	6,313,869
土地開発基金	0	正味資産合計	8,273,268
定額運用基金	41,928	負債・正味資産合計	12,486,444
基金計	377,897		
(4)退職手当組合積立金	157,004		
投資等合計	714,220		
3.流動資産			
(1)現金・預金			
財政調整基金	264,311		
減債基金	1,166		
歳計現金	202,276		
現金・預金計	467,753		
(2)未収金			
地方税	5,056		
その他	0		
未収金計	5,056		
流動資産合計	472,809		
資産合計	12,486,444		

債務負担行為に係る補償等

物件の購入等に係るもの

136,772 千円

債務保証及び損失補償に係るもの

0 千円

利子補給等に係るもの

44,540 千円

有形固定資産明細表

(単位:千円)

	取得価額 A	減価償却累計額 B	残存価額 A - B
総務費	6,287,566	2,385,377	3,902,189
庁舎等	1,529,251	162,453	1,366,798
その他	4,758,315	2,222,924	2,535,391
民生費	1,151,895	679,990	471,905
保育所	226,912	186,369	40,543
その他	924,983	493,621	431,362
衛生費	82,916	50,691	32,225
清掃費	52,920	26,032	26,888
ごみ処理	0	0	0
し尿処理	52,760	25,990	26,770
その他	160	42	118
環境衛生費	9,152	5,091	4,061
その他	20,844	19,568	1,276
労働費	169,671	139,364	30,307
農林水産業費	8,036,734	6,078,924	1,957,810
造林	255,752	58,851	196,901
林道	2,477,247	2,151,165	326,082
治山	0	0	0
砂防	0	0	0
漁港	0	0	0
農業農村整備	3,249,757	2,449,052	800,705
海岸保全	0	0	0
その他	2,053,978	1,419,856	634,122
商工費	1,792,692	940,350	852,342
国立公園等	0	0	0
観光	1,233,591	667,204	566,387
その他	559,101	273,146	285,955
土木費	6,651,181	4,606,227	2,044,954
道路	5,614,086	4,213,088	1,400,998
橋りょう	210,836	87,516	123,320
河川	244,677	54,939	189,738
砂防	0	0	0
海岸保全	0	0	0
港湾	0	0	0
都市計画	0	0	0
街路	0	0	0
都市下水路	0	0	0
区画整理	0	0	0
公園	0	0	0
その他	0	0	0
住宅	484,833	174,864	309,969
空港	0	0	0
その他	96,749	75,820	20,929
消防費	494,750	457,157	37,593
庁舎	10,662	1,917	8,745
その他	484,088	455,240	28,848
教育費	3,383,802	1,413,712	1,970,090
小学校	2,162,433	839,367	1,323,066
中学校	799,098	433,799	365,299
高等学校	0	0	0
幼稚園	0	0	0
特殊学校	0	0	0
大学	0	0	0
各種学校	0	0	0
社会教育	42,382	16,933	25,449
その他	379,889	123,613	256,276
その他	1,740	1,740	0
合計	28,052,947	16,753,532	11,299,415

土地明細表 H18

(単位:千円)

	取得価額
道路橋りょう	221,763
街路	0
公営住宅	29,398
小学校	0
中学校	0
その他	823,277
合計	1,074,438

普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

(単位:千円)

	昭和44年度 以降累計額	直近5カ年の実績				
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総務費	462,689	432,382	0	0	0	0
民生費	123,480	0	0	0	0	62
衛生費	14,876	0	0	0	0	0
労働費	2,995	0	0	0	0	0
農林水産業費	3,673,377	92,942	34,558	16,811	7,847	30,856
商工費	135,674	18,084	0	0	0	0
土木費	943,970	142,390	7,290	5,026	4,237	3,491
消防費	27,432	3,023	0	0	0	0
教育費	64,871	2,776	3,000	1,437	1,503	1,271
その他	0	0	0	0	0	0
合計	5,449,364	691,597	44,848	23,274	13,587	35,680

(注) 国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体・公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものである。

住民一人当たりバランスシート

(平成19年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1.有形固定資産		1.固定負債	
(1)総務費	1,558	(1)地方債	1,189
(2)民生費	188	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	13	物件の購入等	0
(4)労働費	12	債務保証又は損失補償	0
(5)農林水産業費	781	債務負担行為計	0
(6)商工費	340	(3)退職給与引当金	194
(7)土木費	816	(4)その他	
(8)消防費	15	固定負債合計	1,383
(9)教育費	786		
(10)その他	0	2.流動負債	
計	4,509	(1)翌年度償還予定額	298
(うち土地)	429	(2)翌年度繰上充用金	0
有形固定資産合計	4,509	(3)その他	0
		流動負債合計	298
2.投資等		負債合計	1,681
(1)投資及び出資金	68		
(2)貸付金	3	[正味資産の部]	
(3)基金		1.国庫支出金	380
特定目的基金	134	2.都道府県支出金	402
土地開発基金	0	3.一般財源等	2,519
定額運用基金	17	正味資産合計	3,301
基金計	151		
(4)退職手当組合積立金	62	負債・正味資産合計	4,982
投資等合計	284		
3.流動資産			
(1)現金・預金			
財政調整基金	105		
減債基金	1		
歳計現金	81		
現金・預金計	187		
(2)未収金			
地方税	2		
その他	0		
未収金計	2		
流動資産合計	189		
資産合計	4,982		

債務負担行為に係る補償等

物件の購入等に係るもの

54 千円

債務保証及び損失補償に係るもの

0 千円

利子補給等に係るもの

18 千円

栄村の人口は、住民基本台帳人口及び外国人登録者法に基づく人口による。(平成19年3月31日現在 2,505人)